明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

平成29年
10月
目　録

発　行　所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第七一一四号から第七一三四号まで
号外　第二一三号から第二三七号まで
特第二三号から特第二六号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡　例
1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

詔書

平成二十九年十月二十二日に、衆議院議員の総選挙を施行することを公示する詔書　一〇　二
平成二十九年十一月一日に、国会の特別会を東京に召集する詔書　二八　特25　一

政令

二五六　国際連合安全保障理事会決議第千八百七十四号等を踏まえ我が国が実施する貨物検査等に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令　六　二
二五七　平成二十八年熊本地震による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令　一二　221　二
二五八　持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　一二　221　二
二五九　平成二十八年熊本地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令　二五　232　三
二六〇　平成二十九年九月十五日から同月十九日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令　二五　232　三
二六一　中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　二五　232　四
二六二　中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　二五　232　四
二六三　農業保険法施行令　二五　232　五
二六四　農業災害補償法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　二五　232　一二
二六五　海上交通安全法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　二五　232　一四
二六六　海上交通安全法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　二五　232　一四
二六七　公益通報者保護法別表第八号の法律を定める政令の一部を改正する政令　二五　232　一四
二六八　土壌汚染対策法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　二五　232　一五
二六九　土壌汚染対策法施行令の一部を改正する政令　二五　232　一五
二七〇　在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令　二七　二
二七一　畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　二七　三
二七二　住宅宿泊事業法の施行期日を定める政令　二七　六
二七三　住宅宿泊事業法施行令　二七　七

府令

○内閣府
四八　道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令　三〇　一

省令

○総務省
六九　地方税法施行規則の一部を改正する省令　一二　221　一五
七〇　電気通信番号規則等の一部を改正する省令　一九　228　一
七一　総務省関係法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する省令　二三　二
七二　電気通信主任技術者規則の一部を改正する省令　二五　232　一六
七三　電気通信事業法施行規則の一部を改正する省令　二五　232　一九
七四　住民基本台帳法別表第一から別表第六までの総務省令で定める事務を定める省令の一部を改正する省令　三〇　236　二
○総務省、外務省
一　平成二十九年九月二十八日の衆議院の解散による衆議院議員の総選挙に係る在外公館等における在外投票の時間の特例を定める省令　五　一
○法務省
二　総合法律支援法施行規則の一部を改正する省令　一三　二
○法務省、厚生労働省
六　外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則の一部を改正する省令　二三　230　一
〃　三一　二
○外務省
一〇　研修員手当の号の適用に関する規則の一部を改正する省令　二七　235　二
○外務省、財務省、国土交通省
三　国際連合安全保障理事会決議第千八百七十四号等を踏まえ我が国が実施する貨物検査等に関する特別措置法施行令別表の規定に基づき物資を定める省令の一部を改正する省令　一三　特23　一